

しまね社会貢献基金登録団体の皆さまへ

令和5年度第1回しまね社会貢献基金団体活動支援事業（提案型事業）のご案内

- 県では、しまね社会貢献基金に対する企業や個人の方からの寄附のうち、団体希望寄附（寄附者の方が支援を希望する団体を指定して寄附）を活用し、団体活動支援事業としてNPO法人等を支援しています。
- 本事業は、団体の提案する事業に対して、しまね社会貢献基金を活用したクラウドファンディングの手法により寄附金を広く募集し、事業に必要な経費を助成するものです。
- 令和5年度事業について、登録団体の皆さまからクラウドファンディングに供する事業を募集しています。

1 応募できる団体

しまね社会貢献基金登録団体及び登録予定団体

2 応募の対象となる事業

- ①応募団体が自ら企画・実施する取組であり、団体の事業計画に位置づけられていること
- ②宗教活動や政治活動を目的とした事業でないこと
- ③特定の公職者（候補者を含む）又は政党を推薦、指示、反対することを目的とした事業ではないこと
- ④事業対象経費が10万円以上であること
- ⑤県の他の補助金、交付金等を受ける事業でないこと

3 クラウドファンディング及び事業を実施する期間

- (1) クラウドファンディングにより寄附を募集する期間
令和5年3月下旬から最長2ヶ月間*（県民活動応援サイト島根いきいき広場にて）
※募集開始時期は団体で設定できます。
- (2) 採択事業の実施期間
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

4 募集期間

令和4年11月14日（月）から令和5年1月16日（月）

5 採択事業の決定

令和5年2月上旬に開催予定の「団体活動支援事業審査委員会」にて決定します。

6 問い合わせ先

島根県環境生活部環境生活総務課 NPO 活動推進室（Tel0852-22-5096、6099）

7 その他

詳細については、島根県 HP より募集要項、事業フロー図、QA集をご覧ください。
<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/nonprofit/kikin/sien/teian.html>